

## ◎ S D G s 推進窓口について

民間企業・団体等との協創をより推進するため、総括窓口を企画課に設置します。

(5月13日(水)設置・HP開設予定)

## ● S D G s 推進窓口（以下、「推進窓口」）の役割

- (1) 企業・団体等からの申し出に対し、県と連携・協働して実施する取組提案の内容、めざす成果について聴き取りを行う。
- (2) 内容に応じ、担当部局としてふさわしい部局とのマッチングを行う。
- (3) 担当部局において、連携・協働の手法（包括協定による取組、協働事業の実施）や、連携・協働して取り組む内容の調整を実施
- (4) 連携・協働取組の結果（実績）や、県が企業・団体等と連携・協働して実施していきたいと考えている取組メニューについて、県HPで情報発信



①協働の提案

③連携内容の  
調整、取組の  
実施

包括協定による取組  
連携事業の実施

### 各部局

②必要に応じて関係部  
局への情報提供

④結果の  
情報発信  
(新たな  
連携へ)

**【各部局で調整のうえ取組を実施】**

- 実施内容の調整・決定
- 関係部局との調整
- 連携・協働取組の実施

**【連携・協働メニュー  
取組結果の整理】**

- 連携希望メニュー作成
- 連携・協働結果の整理